

インターフェイス Interface

VOL.

3

2004.9

CONTENTS

- <コラボレーション>社会連携体験記
- <知財セミナー>知財に関する契約セミナー／利益相反に関するセミナー
- <ベンチャー>インキュベーション施設利用事業の紹介
- <トピックス>飯田市「研究・技術交流会」開催報告など
- <インフォメーション>平成16年度マッチングファンド採択状況など



明治大学社会連携促進知財本部

“利用者の代表者”として

知財本部員に就任して

私が、「社会連携促進知財本部」の本部員の任に就いたのは昨年の11月です。最初に、山元洋知財本部長を通して就任の要請があった時には、率直に言って「戸惑い」を感じざるを得ませんでした。私なりに就任要請の理由を考えた結果、私が本学のTLOである「明治大学知的資産センター」との関係が他の先生方以上にあったからではないかと思います。実際「知的資産センター」には、経済産業省の「大学発事業創出実用化研究開発事業(通称「マッチングファンド」)、神奈川県の「産学公地域総合研究」あるいは民間企業との受託研究の受け入れや管理で多くの支援を仰いでおります。言わば「知的資産センター」の“利用者の代表”として本部員に選ばれたのだと考え、微力ながらお引き受けをした次第です。

『機関帰属』が重要課題

本部員の役割は、一言で言えば本部長をサポートすることですが、とくに私に課せられたものとしては知的財産の『機関帰属』を検討する専門部会の長を委ねられています。

知的財産の『機関帰属』は、大学知的財産本部整備事業の中で重要視されている課題であるとともに、知的財産の管理・活用が飛躍的に進む中で、大きくクローズアップされています。国立大学では、独立法人化への移行時において原則機関帰属の方針で整備がなされています。また、私立大学では、知財本部整備事業のモデル校に採択された7大学うち、複数の大学において既に策定が終り、残りの大学でも今秋中には制定整備される予定となっています。

社会連携促進知財本部員
理工学部教授
菊池 雅史



「発明規程」をより明確に

本学では、「発明規程」自体は2000年10月に知的資産センター開設に合わせて制定されています。しかしながら、現行の規程では職務関連発明の定義および対象となる知的財産の範囲等が十分でないことから、それらを明確にする必要があります。知財本部では、本部長を中心に年初来から検討を重ね、近々基本となる「知的財産ポリシー」と併せて理事会の承認を得る運びとなっています。

積極的にセミナーを開催

知財本部では、ポリシーや規程・ルールは、組織に属する構成員がそれを理解し、実行していくことが重要と考え、6月から教職員・学生を対象に、知的財産の基礎的な知識、知的財産ポリシーや利益相反ポリシーをテーマにしたセミナーを駿河台及び生田の両キャンパスで実施しています。10月以降も、知財に関して高度な専門知識や経験を有する知的財産マネジャー等を講師に、数多くのセミナーを開催することにしております。一人でも多くの教職員・学生の皆様のセミナーへの参加を望んでおります。

今後も、学内外からのアクセスに即座に対応できる『知的財産ワンストップサービス』の実現を目指して、“利用者の代表者”的立場から本部員の職務を果たしていきたいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

社会連携体験記

このコラボレーションのコーナーでは、毎回、「産」と「学」あるいは「地域」と「学」などの連携をご紹介しています。今回は、本学と「新潟県燕・三条(県央)地域」との連携をご紹介します。同地域とは、本学政治経済学部における中小企業研究の一環として交流が始まり、現在では当地に明治大学オープン・リサーチ・センターが開設される等、親密な関係が築かれています。大学の学術研究活動が社会連携活動へと発展する好例として、同地域とのこれまでの係わりと今後の展望をお伝えします。

大学

プロフィール

1994年 明治大学大学院政治経済学研究科
経済学専攻博士後期課程単位修得退学
1994年 明治大学政治経済学部専任助手
1996年 明治大学政治経済学部専任講師
1999年 明治大学政治経済学部専任助教授
として現在に至る

主な研究テーマ
・ベンチャー企業と中小企業の実証的研究
・産業集積地における中小企業の研究開発と
人材開発による経営革新に関する研究



森下 正

明治大学政治経済学部
助教授

社会連携促進知財本部員
知的資産センター
副センター長

産業調査から始まった連携活動

専門の施設や部署を設置するなど、産官学連携活動を促進し、大学が有する知財を産業界へ移転する動きは、全国的なモノとなりました。明治大学も2000年以降、知的資産センター、社会連携促進知財本部を設置、大学発ベンチャー企業のための施設、インキュベーションセンターも2004年春に誕生しました。しかし、私と新潟県燕・三条(県央)地域とのつながりは、元来、研究目的によるヒアリング調査という形でスタートしたのです。

私が初めて当地の地場産業振興センターと企業や協同組合に足を運んだのは、1998年のことです。しかも、私単独ではなく、ゼミの学生を引き連れて、複数の班編制をくむことで、2~3日の短期間で一気に25~50件の調査を実施するというものでした。このノウハウは、2002年度から立ち上った明治大学オープン・リサーチ・センター(以下、MORC)整備事業における産業調査の手法に生かされています。

その後、私どもは年に1、2回、燕・三条地域を訪れ、継続的な調査を繰り返してきました。とりわけ、当地の企業や組合の皆様には、一過性の調査ではなく、継続的な研究を続けることをお約束することで、何度も調査にご協力いただきました。

そんな中、昨年夏、これまでにはない大きな出会いがありました。それは、当地の中小企業大学校の校長先生と本学政治経済学部の教授が旧友であったことから、当地との関係が急速に深まることになったのです。このご両名のおかげで、地場産センターの岡崎部長をはじめとするセンターの皆様、商工会議所や中小企業大学校の皆様と、互いの意見を交換する機会に恵まれたのです。

技術交流会の開催が現実に

このときすでに、地場産センターを始め、当地の皆様は、私どもの活動と動きについてご理解いただいており、話は燕・三条リサーチセンター内の産学官交流室への進出にまで発展しました。お陰様でこの4月より、MORCの研究室として一部屋を無償でお借りすることとなり、当地に研究拠点を構えるに至っています。

しかし、MORCは調査研究活動が主体であることから、私どもの研究成果を公開する、あるいは産学官連携の取り組みを行うには至っていませんでした。が、たまたま私が昨年暮れに社会連携促進知財本部の本部員となつたことから、今度は学内における産学官連携の支援を仰ぐことが可能となつたのです。

2004年に入ってからの動きは早く、知的資産センターの事務長、知財マネージャーが同行しての燕・三条訪問は2回に及び、逆に地場産センター側からの明大訪問の機会も得ました。

こうしてようやく、燕・三条地域における明治大学社会連携促進知財本部主催の技術交流会の開催が現実のモノとして動き始めました。今年の11月末には、はれて技術交流会が県央地場産センターにて開催されることとなりました。ちなみに私は、これまでの調査研究の報告をさせていただく予定です。加えて、同地場産センターが主催する「後継者育成セミナー」に、MORCの研究メンバーの講師としての派遣も、今後予定されています。

多大なご協力に感謝

思い起こせば、当初、私どもは研究という興味の範囲で燕・三条地域を訪れる事になったわけですが、汗を流して、足で稼いだ研究成果を、お世話になった地域に恩返しできる機会に、このたび恵まれたことに対して、感謝の気持ちでいっぱいです。前述した調査手法ゆえ、これまでに何度もお世話になった企業や協同組合の皆様に、未だにお礼の挨拶をさせていただくことができずじまいでした。しかし、今後予定されている技術交流会や後継者育成セミナーを通じて、改めてお礼の挨拶をすることができる幸せに、感無量の思いです。

最後に、長年にわたって、お忙しい中、公私にわたってお世話になった燕・三条地域の皆様、とりわけ地場産センターの皆様に、心より感謝申し上げたいと思います。また、今後も末永く、私どもの調査研究にお力添えを賜り、ご指導をお願いすると同時に、燕・三条地域と明治大学との関係が、今後ますます発展し、未来永劫続きますことを、心よりお祈り申し上げる次第です。



明治大学地域産業人材開発研究センターの
産学連携研究室がある三条・燕リサーチコア



現地における調査打ち合わせ、
反省会議の模様



ヒアリング後のスナップ写真。
三条精工(株)丸山社長、ゼミ学生と。

地域



岡崎 洋一
(財)新潟県県央地域
地場産業振興センター
産業支援部長

プロフィール
新潟県南蒲原郡米町出身
三条市役所入庁後、農業委員会事務局等を経て、
平成9年商工課副参事兼府県政係長
平成12年中小企業組合事業団中小企業大学校三条校
平成15年より現職
宅地建物取引主任者、行政書士

地域企業の支援を目指して

モノづくり産地の新潟県央（三条・燕）地域は、江戸時代から金属加工が盛んです。現在、三条は作業工具、包丁、鉄、台所用品、冷蔵庫機器、木工製品、プラスティック製品など、燕は金属洋食器、ハウスウェア、ゴルフヘッド、パソコンボディなどの製造を行っています。

このように県央地域は、生活用品の複合金屬加工業の集積地です。しかし、1988年、この地を円高不況が襲いました。この年、(財)新潟県県央地域地場産業振興センターを整備しました。その後、産業の空洞化や内外市場での海外製品との競争激化などにより、海外製品との差別化を図る地域開発支援機能として、99年に三条・燕地域リサーチコアを整備しました。

このリサーチコアは、地域企業の新しい取組を大学や専門技術者など外部資源を活用して支援します。現在、新技術・商品開発、コーディネイト推進、デザイン開発、創業、情報提供などの支援をしております。さらに、産業・大学・公的研究機関が連携し、新技術・商品の開発を推進する産・学・官共同研究開発室があります。

明治大学との出会い

実はこの共同研究開発室を、明治大学地域産業人材開発研究センター（MORC）にお貸ししているのです。そのきっかけは、昨年8月のことでした。明治大学政治経済学部の大胡・伊藤・小池教授と森下助教授がリサーチコアに来訪されたのです。私が以前、中小企業大学校三条校に勤務していた時に、ともに仕事をした岩崎校長（現、中小企業基盤整備機構経営安定再生部長）と大胡教授が親友でした。この縁もあって、話が順調に進み「是非、この地域を

支援していただきたい、支援したい」ということで、前述の共同研究開発室をMORCに借りていただくことになりました。

人と人との繋がり、企業との連携

人の縁とは不思議なもので、次々と新しいネットワークを生み出します。企業活動におけるネットワークも同じであると思います。

例えば、今年2月、地域中小企業創造力形成事業として「逆境の時代 今こそ チャレンジがチャンスを生む～あきらめたらあかん～だから最後までやり通して～」というテーマで、「ヤンキー、母校に帰る」で有名な北海道余市高校の深谷前校長よりご講演をいただきました。この講演は、誠実に懸命に生き抜いてほしいという内容で、同校が全国から不登校・中途退学者を受け入れる中、教育問題に真正面から向き合うことを熱く語りかけていただくものでした。

「俺が最後までお前の面倒を見る。」

こういう認識で先生方が、どうしようもない生徒達に接する。すると、その気持ちが生徒に伝わる。次第に生徒も心を開き、理解してくれる。これこそ、相手の立場に立った心の通じ合いとなるのです。

地域における企業も、産業支援機関も、これと同じ感性を共有できるはずです。日々、産業支援機関として何ができるのかという疑問を、私は抱くことがあります。しかし、産業支援をする人間として、何でも相談して欲しいし、最後までお付き合いしたいという気持ちで、私は企業経営者の皆様に必死になって接していくしかないと思います。

逆境だからこそ諦めないで

特に今夏の「7.13水害」が残したつめ跡は、人知を超えていいます。地域が窮屈に陥った今、地域の生活と企業の再生が緊急課題です。

「諦めずに企業も最後まで頑張ってほしい。」

このことだけを心の底から願うことが、今の私にできることです。地域に根ざした地場産業センターとして、必死になって企業とお付き合いをし、これまでに培った人とのネットワークを活かして、地道に支援をしていかなければと思っております。

明治大学におかれましても、本物のお付き合いの中で最後まで、当産地のさらなる発展のため、引き続きご支援をいただければと願っております。

知財に関する契約セミナー（入門編）

今回は、企業との共同・受託研究契約で最も重要な取り決めである、「成果の取り扱い」について、解説します。

柴田 義弘

明治大学 社会連携促進室知財本部
知的財産マネージャー
元 三菱化学(株) 知的財産部 主席次長



負担に応じた成果の分配が基本

契約における成果の取り扱いの規定は、それぞれが負担するものと得るものとのバランスをとるよう構成するのが基本です。共同・受託研究の場合、それが負担するもの、得られるものの主なものは、次の通りです。

大学側	企業側
新技術の源泉(科学的発見等)	研究経費
研究要員	研究要員(共同の場合)
研究技術(ノウハウ)	情報(ニーズ等)の提供
研究設備・場所	研究設備・場所(共同の場合)
企業研究員の指導育成	

大学側	企業側
成果の社会還元	新事業の展開
研究の進展	新技術の修得
実施料収入	開発費の負担軽減
	開発期間短縮
	優先・独占利益

上記項目のなかで、今後、思惑の違いが目立ってくるのは、実施料でしょう。従来、企業は、大学の技術は自由に使えるもの、あるいは寄付金等の名目で形式的な実施料を支払えば良いものと考え、大学も知的財産マネジメント体制の未整備などの理由からそれで良いとしてきた経緯があるようです。

しかし、今後は大学も、成果の社会還元を強化していく過程のなかで、研究費確保や研究者へのインセンティブ付与の観点から、実施料を求めざるを得なくなってくると思われます。

そこで、厳しい事業環境にあり、余力の少ない企業に、実施料を負担してもらうには、より緊密な連携を通じた開発期間の短縮と、一定期間、企業に、秘密保持及び独占権付与による先行・独占利益を享受させる契約上の仕掛けが、必要になります。

以下、契約書に規定される、成果に関する条項について、実務上の留意点を説明します。

研究成果の範囲

研究目的・研究内容からみて、予想される成果、例えばどんな発明が生まれそうかを契約担当者に伝えます。成果の種別も、発明、ノウハウ、著作権プログラム、有体物その他種々あります。できるだけ、事前に把握し、契約に成果の範囲を定義しておきます。

契約担当者は、成果の内容によって、取り扱いを区別する必要があるかも知れません。例えば、適用範囲の広い成果が生じた場合には、企業の事業に関連する分野については、独占権を与えるが、その他の分野については、大学が自由にライセンスすることができるなどとすることなどが考えられます。

研究成果の活用法

通常、企業は、一定期間の優先権・独占権を要求します。この期間においては、通常、大学発ベンチャーによる事業化も制限されます。従って、大学発ベンチャーによる事業化が考えられるものは、予め、契約担当者にその旨伝えておくことが必要です。

また、研究成果が大学の基盤となっている研究に関するもので、引き続き改良研究を行う予定があるものについては、企業への独占権は狭い範囲にする必要があるでしょう。

さらに、研究内容によっては、公共の利益から、研究成果を広くライセンスしうるようすべき場合もあります。

成果の事業化の優先期間・独占期間

通常、企業の寄与(研究経費の提供、情報の提供等)に配慮して、企業が、少なくとも一定期間、研究成果の事業化を独占できるようにします。ただし、何らかの理由で企業が事業または事業準備を断念または中断した場合には、大学が自由に第三者へライセンスできるようにしておく措置も必要です。

実施料(不実施賠償)

実施料の支払い対象は、特許権だけに限定されません。ノウハウ、プログラム著作権等も研究成果でありますから、これらを企業が実施した場合には、実施料または使用料を要求できます。

特許権の名義と発明者

特許等の名義については、企業等の金銭面の寄与(研究経費、技術料、譲渡料等の負担、貴重なニーズ情報の提供等)に応じて、共有とするケースがあります。しかしながら、共有にするからといって、実質的に発明者に該当しないにもかかわらず、共有相手の企業担当者を発明者として加えることは避けるべきです。真の発明者でない者が入っていますと、アメリカでは無効とされる可能性があり、また、実施料率決定の交渉の際に発明に対するそれぞの寄与が議論される場合に支障となりかねません。

ラボノートがトラブルを防止

真の発明者が誰か? それぞの寄与の割合は? 等の決定の際に威力を發揮するのが、ラボノートです。ラボノートには実験の記録だけではなく、発明の着想の記録や企業との打ち合わせ記録も記載します。そして、証拠としての必要な形式(ボールペン使用、日付記入、サインほか、「教職員のための産学連携ガイドブック」参照)に則って記載します。

なお、先発明主義をとる米国では、どの時点で発明が着想され、完成されたかということを立証しなければ特許を取得できない場合がありますが、その場合にもラボノートは役立ちます。

利益相反に関するセミナー

前号(2004年6月1日号)では、利益相反がもたらす弊害と外観について、ケーススタディを交えて解説しました。今回は大学が利益相反を管理する目的と一般的に必要とされる体制(管理システム)について解説します。

鳥生 裕



明治大学 社会連携促進課本部
知的財産マネージャー
あすさ監査法人 知的財産戦略室
シニアマネージャー/公認会計士

利益相反の管理の目的

利益相反の管理と言うと、社会連携活動を熱心に取り組んでいる教職員を監視するシステムであるかのような誤解を与えます。確かに、大学の教育や研究責任を明らかに犠牲にして、大学の信頼に弊害を及ぼすと判断された場合には、行動を是正するように勧告されます。

しかし、利益相反の管理を大学が充実すると本当に社会連携活動は、停滞するのでしょうか?

答えは、「否」です。適切な管理体制を導入し、それを上手く運用できれば、むしろ社会連携活動は加速します。利益相反の管理は、大学の戦略に基づいて、社会連携活動を加速させたり、減速させたりすることができる最も影響力のあるツールとなります。

利益相反の管理を行なう重要な目的は、大学が、

①価値観の異なる大学内部の教職員の批判

②マスコミや社会等の学外の批判

から、対象となる教職員を「守ること」です。結果として、大学の信頼や評判も守ることに繋がります。

従って、利益相反の管理は、「外観(アビアランス)」に焦点があたります。「現状では、何ら問題が生じていない」とか、「法律や規則に違反していないから問題はない」といった考え方には、ここでは意味がありません。なぜ、大学が問題ないと考えたのか?の説明責任が問われることになるのです。

例えば、「共同研究先であるベンチャー企業から未公開株を取得し、公開後に売却して1億円の収入を個人的に得た」場合を想定してみます。あるいは、「大学に来るには授業のみで、他は、自分で起業した事業活動に専念している」場合を想定してみます。前号で解説したとおり、これらの事象だけを見れば、別に何ら悪いことを行なっているわけではありません。むしろ、自己の研究と実務での実証を通して、より高度な教育へと結びついている結果であるかも知れません。

しかし、「社会の目」や「他の教職員の目」で考えてみると、明らかに利益相反の状況について説明を要することになります。利益相反の管理とは、大学が社会等に対し、これらの行為が、大学の承認のもとに行なわれていることを、教職員に代わって説明する責任を負うことにあるのです。

利益相反の管理体制

利益相反の管理体制には、一般的に次の要素が必要と考えられています。

①利益相反ポリシー

利益相反ポリシーとは、大学が利益相反を管理する目的とその体制の全容について、概説的で明確な文書です。ポリシーは、学内・学外へ広く公表されることを前提に作成されます。

②申告制度(金銭的情報開示制度)

申告制度とは、教員の個人的責務や利益について、大学が定める申告基準を超えた場合に、教職員に自己申告して頂く制度のことをいいます。申告して頂く内容は、利害関係を有する学外組織(企業・団体など)に関する教職員の個人の情報となります。申告が必要な理由は、これら的情報は、大学として契約等を締結していない為、大学が把握できないことがあります。

例えば、次のような情報です。

○○円以上の兼業報酬

○○%以上の未公開株保有 等々

③利益相反アドバイザー

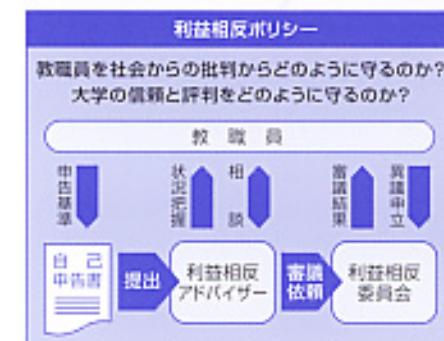
利益相反アドバイザーは、上記の申告制度等で集められた情報をもとに、一定の基準に従い事実関係を検討し、教職員からのヒアリング等を通じて、問題が無いかどうかを検討する担当者と言います。更に十分な議論が必要と思われる場合には、複数の関係者等から構成される利益相反委員会に報告します。

④利益相反委員会

利益相反委員会とは、ある特定の利益相反の状況が、大学の信頼や評判に重大な影響を与えるか否かを最終的に判断する機関です。仮に、利益相反委員会が、問題が無いと判断した場合には、審議された活動について大学が承認を与えたことになりますので、大学内部・外部からの様々な批判から対象の教職員を保護する責任を大学が負うことになります。

一般的に利益相反委員会の委員長は、その重責にふさわしい人選(副学長クラス)を行なうことが必要とされています。

利益相反の管理体制の骨子



学内・学外へ公表

インキュベーション施設利用事業紹介

前号（2004年6月1日号）でお知らせした通り、インキュベーション施設の第一次利用者が決定し、具体的な事業活動が始まっています。

本号では、その中から株式会社COCO・WA・DOCOの事業を紹介します。

新時代の通信コミュニケーション創出を

私の指導教授である安藤教授を中心とするチームが開発している学内ポータルサイト「Oh-o! Meijiシステム」についてのお話を伺う中で、大学における情報コミュニケーションの複雑さについては、日頃から考える機会がありました。「Oh-o! Meijiシステム」がもたらした多対多問の情報交換というコンセプトを元に、地元商店街の品川区・戸越銀座商店街において、400を超える店舗がIDとパスワードによって、自店の管理ページにログインし情報を発信するホームページを作成してきました。本学において学部時代から理論を学び、それを実践する経験ができたことは、非常にありがたい環境であったと感謝をしています。

今後は、パソコンで入力するのではなくもっと簡単に、誰にでもできる情報交換手段として、音声、つまり携帯電話や一般電話とのシステム連携をすすめ、新時代の情報コミュニケーションを創出していきます。



Oh-o! Meijiシステム
明大生一人ひとりに個人の専用ページを用意。個人へのお知らせ（呼出、休講情報、教室変更、各部からのお知らせ等）を配信している。また、個人の携帯電話、パソコンへの転送も可能。

*SIP : Session Initiation Protocolの略。IPネットワーク上でマルチメディアセッションを確立・変更・終了するための、アプリケーション層のシグナリングプロトコル。SIPが可能にするサービスには、ビデオ会議や電話、インスタントメッセージ、プレゼンスなどがある。

半田 正浩

株式会社COCO・WA・DOCO
代表取締役
(明治大学大学院 博士前期課程)



高機能IP電話サービスの可能性

2002年4月、NTTがまとめたグループ3ヵ年計画によって、「電話交換機の新規投資凍結」が発表され、以来、従来型電話施設からIP網へのインフラ投資転換が盛んに行われてきています。COCO・WA・DOCO社では、従来型の構内交換機（PBX、主装置）を一台のサーバーで代用することにより、自治体・学校・ホテルといった大型施設をターゲットとした「高機能IP電話サービス」を開拓していきます。大学を一例とすると、携帯電話会社と連携することにより、大学内の無線基地局からIP網を経由して、教職員や学生の携帯電話を無料化することができるだけではなく、「Oh-o! Meijiシステム」のような学内データベースとの連携も可能になります。更にSIP*という通信規約によって、IP網を経由し海外の大学にいる明大健児と音声やデータのやりとりが内線電話のように行えます。

地域と社会への還元を目指して

大学のインキュベーション施設というと、新たな製品の基礎技術を研究し、事業化するという図式が一般的ですが、SIPの基礎技術に関しては、新たに開発チームを作るのではなく、株式会社ビジネスポートシステムズの開発したソフトウェアを大型施設向けにカスタマイズすることによって、開発費の大削減ができます。インキュベーション施設への入居ができる、今後は大学という特性を最大限利用し、地域や社会に還元できるような新たなコミュニケーションを提供することのできる会社を創りたいと考えています。

現在、日本全国のオフィスでは、約1億2千万台の電話とそれを制御するPBXが稼働しています。電話全体の経済的マーケットは、IP化の効率化により縮小すると言われますが、そのための従来型からIP電話への転換事業は今後巨大なビジネスとなります。従来型の電話では、メーカー及びその特約店に顧客が囲い込まれているのが現状ですが、今後はサービス提供型のビジネスモデルを早期に立ち上げ、メーカーに限定されない中立な立場から、巨大市場を開拓していきたいと考えています。

株式会社COCO・WA・DOCO

平成16年9月1日 会社設立

所 在 地：東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学アカデミーコモン7階 インキュベーション施設1B、5B

資 本 金：1,000万円

取引銀行：三井住友銀行 神田支店

社外取締役 安藤伸治（明治大学 政治経済学部 教授 経済学科長）

社外取締役 永友洋司（元明治大学ラグビー部主将 現在サントリー株式会社）

監査役 曽根宏道（元株式会社ダイヤモンド社 取締役編集局長 現在ゼィープラス株式会社 取締役相談役）

第2回「研究・技術交流会」の開催 環境・精密機械に関する研究・技術交流会

／長野県飯田市 <(財)飯伊地域地場産業振興センター共催／長野県飯田市・校友会長野県支部後援>

前号（2004年6月1日号）でお知らせした通り、7月27日に長野県飯田市において、第2回「研究・技術交流会」が開催されました。

飯田市は、市内に4年制大学を持たないことから、かねてより、文理双方に実績を有する都心型大学である本学との交流を推進しています。本学でも、飯伊地域地場産業振興センターが主催する「産業技術大学」への講師の派遣、リバティ・アカデミーの講座の遠隔配信など、知的財産センターが窓口になって積極的な連携を図っています。

今回の「研究・技術交流会」は、飯伊地域の生産業となっている精密機械及びニーズの高い環境に関するテーマを中心として開催し、地元の企業などから約60名の方が参加されました。

まず、納谷廣美総長兼学長より、駿河台校舎から電話会議システムを利用して開会の挨拶がなされた後、主催者を代表して田中秀典飯田市長、続いて社会連携促進知財本部からは山元洋本部長から挨拶がなされました。

基調講演は、タカノ株式会社 堀井朝連相談役（本学 経営学部卒）より、「产学連携の成功事例」をテーマとして、行われました。

その中で、产学連携を推進するメリットとして、

- ①自社内では困難な、高度な水準の研究開発が可能となる。
- ②新規な人材採用や設備投資の必要がなく、変動費ですむ。
- ③大学から人材の採用する



際にも有利である。また、社員を大学に派遣することで新規事業への人材教育を行うことができる。

を挙げ、これを積極的に推進することの有効性について説明がなされました。

「中小企業は、研究開発にアウトソーシングを大いに活用すべきであり、特に大学を有効活用することが研究開発の鍵を握っているといつても過言ではない。また、そのためには目的を明確にすることが肝要である」との、同社での経験を通じた講演は、参加者から大変好評を博し、「さらに詳しく聞きたい」との声が多く寄せられました。

基調講演の後、次の4つの分科会に分かれ、講師を中心に活発な議論が行われました。

①中小企業の連携・組織化戦略

政治経済学部 森下 正助教授

②産業廃棄物のリサイクル技術

理工学部 菊池雅史 教授

③電磁波の有効活用

理工学部 岡 実一 教授

④超精密加工を可能にした超砥粒ホイール研削技術

理工学部 田辺 実 専任講師

分科会終了後も講師に対して数多くの質問がなされ、参加者の方からは、「さらに多くの研究内容も知りたい。優れた技術や研究であれば、产学連携に距離は問題ではない」との声も多く、このことから、知財本部では同地域との連携を一層深めていくことにしています。

「教職員・学生のための知的財産権セミナー」後期開催日程のご案内

本年度後期は「知財実務知識」をテーマとしたセミナーを下記のとおり開催します。最近、知的財産に関する係争が異業種間で発生したケースや、国内の大学の研究成果をめぐって海外の機関から特許侵害訴訟がなされたケースを耳にされた方も多いことと思います。このように、「知財」に関する知識は、研究上不可欠なものとなりつつあります。各テーマについて分かり易く解説を行いますので、前期のセミナーを受講された方はもちろんのこと、初めての方もぜひお気軽にご参加ください。

テマ／内客	生田校舎	駿河台校舎
発明発掘から強い特許確立まで 特許性の考え方、特許の書き方、ケーススタディ方式	10/8(金)、10/21(木) 14:40～16:30	10/15(金) 14:10～16:00
研究と特許情報検索と活用 特許検索(日本、外国)、特許庁報の読み方、パテントマップ	10/22(金)、11/18(木) 14:40～16:30	11/10(水) 14:10～16:00
成功例と失敗例に学ぶ产学連携のキーポイント ケーススタディ方式、問題点解説	11/5(金)、12/2(木) 14:40～16:30	11/25(木) 14:10～16:00

■お申し込み

知的財産センター事務室 (TEL 03-3296-4327)、知的財産センター事務室生田分室 (TEL 044-934-7637)、またはE-Mail (tlo@mics.meiji.ac.jp) にて承ります。

2004年度前期の特許移転実績について

知的財産センターを通じて特許出願された件数は、国内86件（国内優先を除く）、海外3件の計89件となっています。そのうち、民間企業等への移転件数は昨年度末の段階で12件に及んでいます。

今年度8月末までの時点で、以下の2件の移転契約が締結され、移転件数は合わせて14件となっています。この他にも、理工学部 清水茂夫教授の技術移転を始めとする複数の契約案件が進行中です。

発明の名称と技術概要	発明者	移転先機関
「プラスチック標準物質およびその製造方法」 物量の重金属性を含むことにより均一性、保存性、安定性に優れたプラスチック標準試料の新たな作成方法。	理工学部工業化学科 中村 利廣 教授	環境テクノス株式会社 (環境アセスメント、調査事業等)
「特殊テンペ」 熟成した大豆と本発明の副原料を混合し、テンペ菌を種植付けて発酵させ、従来のテンペに味・栄養価・食感に関する新たな特性を付与する。	農学部農芸化学科 加藤英八郎 専任講師	マルシン食品株式会社 (食料品製造販売)

マッチングファンドに理工学部教授の2研究テーマが新規に採択—公募助成金約1億円—

新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公募した「平成16年度第1回大学発事業創出実用化研究開発事業（通称：マッチングファンド）」に、研究開発事業と事前調査事業について本学からは各1件（計2件）の研究テーマが新規に採択されました。

研究開発事業に採択された宮腰哲雄教授（理工学部）の研究テーマについては、本年7月から2年間、企業と共同で実用化に向け、耐光性及び光沢性に優れた漆塗料の研究開発を実施することとなります。また、事前調査事業に採択された菊池雅史教授（理工学部）の研究テーマについては、7月から9月まで、塗装系複合建設資材の細粉体化及び分級技術の実用化研究を行う前段階の技術／市場調査が行われます。

この結果、平成16年度第1回マッチングファンドの研究費助成金額は2,250万円となりました。

本開発事業は、政府の「大学発ベンチャー1,000社」を目指す施策の一環として平成14年度から始まり、大学の研究成果として生まれた特許などの知的財産を事業化し、新たな産業や雇用を創出することを目的としています。

平成14年度に採択された山元洋理工学部教授（知的財産センター長）の研究テーマ及び平成15年度に採択された長崎比呂志農学部教授（知的財産センター副センター長）のテーマも、今年度継続が正式に認められました。これにより、知的財産センターを通じての今年度の公募研究助成金（企業からの共同研究費を含む）は4件で約1億円となっています。

平成16年度・大学発実用化研究開発事業（通称：マッチングファンド）採択研究テーマ

予算年度	事業区分	研究テーマ名	研究開発代表者	資金提供事業者	研究費総額
1 平成16年度（第1回募集）	研究開発	ナノ漆の開発と応用に関する研究	理工学部・工業化学科 宮腰 哲雄 教授	（株）小野屋漆器店	1,800万円
2	事前調査	建設系複合資材高機能化の分別、細粉体化及び分級技術の調査	理工学部・建築学科 菊池 雅史 教授	リファインバース（株）	450万円
3 平成15年度継続分	研究開発	高付加価値（医療用）クローン・ミニプラ生産システムに関する研究開発	農学部・生命化学科 長崎比呂志 教授	（財）日本生物科学研究所	2,578万円
4 平成14年度継続分	研究開発	データストレージテープ用ナノサイズ磁性微粒子の開発	理工学部・電気電子工学科 山元 洋 教授	戸田工業（株）	4,725万円
					9,553万円

平成16年度第2回マッチングファンドの公募は10月上旬が締め切りとなっており、すでにウェブ上で予告されています。このファンへの応募を含め、公募研究・共同研究等につきましては、知的財産センター事務室（TEL 03-3296-4327）までご相談ください。

●NEDOからの募集のお知らせ

http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160802_1/160802_1.html

●前回の公募要項及び申請書フォーマットのダウンロードサイト

http://www.nedo.go.jp/informations/koubo/160212_1/160212_1.html

Interface VOL 3

[インターフェイス] 2004年9月1日号／明治大学社会連携促進知財本部

【発行・編集】明治大学社会連携促進知財本部

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1

TEL:03-3296-4327 FAX:03-3296-4283

E-mail tlo@mics.meiji.ac.jp

<http://www.meiji.ac.jp/tlo/>

編集
後記



残暑お見舞い申し上げます。今号では、インキュベーション施設を利用して、いち早く学内ベンチャーを設立された「（株）COCO WA DOCO」社をご紹介しました。社会連携促進知財本部では引き続きインキュベーション施設利用者を募集しています。大学発ベンチャーの起業に興味のある方は、ぜひ知的財産センター事務室までお尋ねください。（K）